

【はじめに】

北海道教育委員会では、学校におけるいじめの未然防止の取組の充実を図るため、平成26年度から「いじめ未然防止モデルプログラム事業」を実施しています。本事業は、道内の小学校14校、中学校15校、高等学校14校の計43校を指定校とし、指定校における実践や道立教育研究所での研究成果、道内外の先進事例等を参考に、指定校の教員、大学教授、道立教育研究所及び北海道教育庁職員等で構成する作成委員会で、各学校がいじめの未然防止に向けた予防的な生徒指導の考え方に立った取組を推進し、いじめが起りにくい学校づくりを進める際の参考となる「いじめ未然防止モデルプログラム」の作成を進めているものです。

平成26年10月に道内の各学校の優れた実践をもとに、教育活動全体を通じたモデルプログラムの項目と観点の関連を整理した「マトリクス」と「活動例」を掲載した「平成26年10月版」を作成したところですが、この度、指定校における実践等を踏まえて工夫・改善を進め、「年間の取組計画例」と計画に基づく「活動例」を追加した「平成27年3月版」を作成しました。

各学校におけるこれまでの取組と比較するなどして、今後の取組の改善充実に活用願います。

いじめ未然防止モデルプログラムの【項目】について

いじめの未然防止に向けた組織的・計画的・継続的な活動を効果的に進めるため、学校の教育活動を次の4つの項目に分類し、各項目に応じたプログラムを示しています。

【項目】

ア 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム

- ・ピア・サポートや構成的グループエンカウンターなどの児童生徒の社会的スキルの向上を図る活動について、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域間の関連を図ったプログラム

イ 子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム

- ・全道・管内・各市町村における子ども会議等の児童会や生徒会等が中心となった児童生徒主体のいじめの未然防止に向けた取組との関連を図ったプログラム

ウ 社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム

- ・地域や社会教育団体等と連携した児童生徒のいじめの未然防止に向けたいじめを許さない意識を醸成する体験活動との関連を図ったプログラム

エ（その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム

- ・学校の教育活動全体を通じた道徳教育・人権教育・情報モラル教育等の取組について、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるよう図ったプログラム



地域・学校・児童生徒の実態に応じて、
各項目の関連を図った教育活動全体での年間を通じた取組の推進